

資料11. 生垣助成実施自治体一覧

都道府県	自治体	担当課	制度名	生垣設置助成金額 (mあたり)	上限	既存生垣撤去	上限	その他
埼玉県	川口市	都市計画部 みどり課	生け垣設置等奨励補助制度	<7,000円	140,000円	(生け垣を設置する目的) 撤去費用の1/2(16,000円/m未満)、 8,000円/m(16,000円/m以上)	160,000円	要件に、「道路に面して、長さ3m以上、高さ1m以上の生け垣造成の場合で、植栽本数3本以上/m。対象となる既存生垣は、高さ60cm以上。」
"	戸田市	都市整備部 公園緑地課	生け垣等設置奨励補助金制度	10,000円 (設置費用が10,000円/m未満の場合は実費額)	200,000円	(生け垣を設置する目的) 左記額に加算される場合あり		要件に、「道路(私道含む)に面した部分が1.5m以上、樹木の高さ80cm以上、間隔は2本/m以上。緑化フェンス、花壇も含む。」
千葉県	市川市	水と緑の部・(財)市川市緑の基金事務局	生垣設置助成事業	<20,000円		5,000円(左記額に含まれる)		要件に、「道路に面した部分で、総延長3.0m以上、樹木の長さ1.20m以上、間隔は2本/m以上または葉が相互にふれあう程度に列植」。
"	船橋市	(財)船橋市緑の基金	生垣設置・保全に関する助成金交付制度	6,000円	90,000円	生垣に改造 ①取り壊し費3,000円/m ②植栽樹木費6,000円/m	①45,000円 ②90,000円	要件に、「公共用道路に面した部分で、総延長3m以上、樹木の長さ1m以上、間隔は2本/m以上」。育成保全(管理費)の助成もある(年額100円/m上限2,900円)。
東京都	港区	各総合支所 地区活動推進課	生垣造成の助成	<18,000円、 植栽費用の1/2	50m	①板塀等4,000円/m ②万年塀等6,000円/m ③鉄筋コンクリート塀等24,000円/m	50m	要件に、「道路沿いなど公衆の見やすいところに、高さ1m、長さ5m以上の造成」。
"	新宿区	みどり土木部 みどり公園課	接道部緑化助成制度	①12,000円(樹木の長さ1.0m ~1.5m) ②15,000円(樹木の長さ1.5m以上)	300,000円			要件に、「幅4m以上の道路に面した部分で、長さ2m以上、奥行き0.5m以上、間隔は相互に葉が触れ合う程度に列植」。
"	文京区	みどり公園課	生垣助成の制度	14,000円 (費用が14,000円/m未満の場合には実費額)		左記額に、8,000円/mを加算		要件に、「道路に面して、長さ2m以上、樹木の長さ1m以上、間隔は相互に葉がふれあう程度に列植」。
"	墨田区	環境保全課 緑化推進担当	緑のへい助成制度	20,000円	400,000円	(生垣を設置する目的) 左記額に10,000円/m加算		要件に、「新たに道路に面して、樹木の高さは1m以上、間隔は隣り合う樹木の葉がお互いに触れ合う程度以上に列植」。植栽帯の場合、12,000円/m(奥行き50cm未満)、24,000円/m(奥行き50cm以上)。
"	江東区	土木部水辺と緑の課 みどりの係	生垣緑化助成	<16,000円	100m 1,600,000円	(生垣を設置する目的) <8,000円/m	100m 800,000円	要件は、「新たに道路に面した場所、2m以上、樹木の高さは1m以上、間隔は隣り合う樹木の葉がお互いに触れ合う程度以上に列植」。
"	品川区	道路公園課 みどりの係	緑豊かな街なみづくり助成事業(生垣助成)	①14,000円(垣根のない、高さ0.9m以上) ②13,000円(高さ1.5m以上の中・高木) ③4,500円(高さ1.5m未満の低木)	(補助率) 長さ50m未満:10/10 長さ50m~100m未満:1/2 長さ100m未満:1/3	①ブロック・万年塀および大谷石積みなど4,500円/m(高さ1.2m以下)、8,000円/m(高さ1.2m以上) ②コンクリート塀・擁壁など8,500円/m(高さ1.2m以下)、15,000円/m(高さ1.2m以上)	植込み緑石設置(化粧ブロック、レンガなど)の場合8,000円/m(高さ0.5m以下)。フェンス設置の場合、8,000m/m(デザインフェンスなど)、高さ1.1m以下)、3,000円/m(垣根[四ツ目垣など]、高さ1.1m以下)。	
"	目黒区	みどり公園課	道路沿い緑化助成制度	10,000円	400,000円	(生垣を設置する目的) 9,000円/m	400,000円	要件に、「敷地面積500㎡未満の住宅で、道路に面した場所に1.0m以上、樹高1.0m~1.5m、密度1本/0.5㎡で造成」。
"	大田区	まちづくり推進部 環境係 環境対策	生垣助成制度	10,000円		(生垣を設置する目的) 15,000円/m		要件に、「道路(私道含む)に面して、長さ2m以上、樹木高80cm以上、間隔は樹木がお互いに触れあう程度に列植」。

都道府県	自治体	担当課	制度名	生垣設置助成金額 (㎡あたり)	上限	既存撤去	上限	その他
〃	世田谷区	みどり政策課	生垣緑化助成制度	①12,000円(樹木高1.2m以上の 中木) ②6,000円(樹木の高さ0.6m~1.2 mの低木) ③1,000円(多年性つる植物等 のフェンス) (費用が上記以下になる場合は 実費)	250,000円	(生垣造成に伴う場合) 5,000円/㎡		要件に、「幅4m以上の道路に接しているか、道路の中心線から2m ゼットアップした場所(新規)に造成すること。高さ60cm以上あり、葉 の触れ合う程度に列植されること。」
〃	渋谷区	環境保全課 環境計画推進係	生垣等助成制度	25,000円/㎡	500,000円	15,000円/㎡	300,000円	要件に、「道路および隣地との境界線に面していること。」
〃	中野区	みどりと環境分野	生け垣等設置の助成 制度	10,000円	30m			要件に、「幅4mの道路に接した敷地の部分に設置する場合で、長さ 2m以上、樹木高1m以上、3本/㎡以上、葉が触れ合う程度の間隔以 上に植えられていること。植樹帯にも同様(同額の助成、上限)の助 成あり。」
〃	杉並区	みどりの公園課 みどりの事業係	接道部緑化助成制度	①新設9,000円 ②改修4,500円 (フェンス緑化の場合、①2,000 円、②1,000円、植樹帯の場合 ①5,000円、②2,500円)		(緑化を行う部分に関して) 5,000円/㎡		要件に、「幅員4m以上の公道、私道に面した敷地(接道部)に最低 施工延長2m以上、高さ1.2m以上の樹木を、3本/㎡以上列植し、原則 四つ目垣等で添え木したもの。」
〃	豊島区	土木部 公園緑地課 緑化推進グループ	接道緑化助成	15,000円	500,000円 かつ対象経 費の2/3	6,000/㎡	40m	要件に、「道路中心線から2m以上離れており、かつ道路に面した場 所」に年ごとの緑化用つる植物の苗配布あり、また、保護指定され た場合(生垣の場合対象は10m以上)、維持管理費用の一部が助成 される。」
〃	北区	生活環境部 環境課 環境緑化係	生垣造成助成	8,000円 (みどりのモデル地区等区域内 は、12,000円)(助成額に満たな い場合は実費)	40m	(生垣造成に伴う場合) 5,000円/㎡(助成額に満たない場合 は実費)	40m	要件に、「道路(私道含む)に直接面している生垣の総延長が1m以上 で、樹木高が植栽時において1m以上で、相互に葉の触れあう程度 に列植されているもの。」
〃	板橋区	生活環境部 みどりと公園課	接道部緑化制度	標準工事費単価(1本あたり) ①高木(3m以上)40,000円 ②中木(1.3m)8,000円 ③低木(30cm)1m)1,000円 ①~③と実際の工事単価の少 ない方の単価の8割以内に本数 を乗じた額	500,000円	(生垣造成に伴う場合) 標準工事費単価(4,000円/㎡)と実際 の工事単価の少ない方の単価の8割 以内に面積を乗じた額		要件として、「適正な幅員の道路(私道含む)に面した場所、道路よ り3m以内の範囲で、緑被面積10㎡以上の樹木を植栽すること」。保 存生垣(対象20m以上)に指定された場合、管理経費として年額200 円/㎡が助成される。
〃	練馬区	公園緑地課 緑化審査係	生け垣化助成制度	10,000円(10cm単位で計算)(実 費が10,000円未満の場合は実 費)		(生垣設置に伴う場合) 別途10,000円/㎡(実費が10,000円 未満の場合は、実費)	生垣設置分 の長さ	要件に、「道路に面して、長さ1m以上の生け垣をつくる場合で、樹木 高が設置時に1m以上、3本/㎡植栽されていること。」
〃	足立区	都市整備部 まちづくり 課 みどりのまちづくり 係	接道部緑化工事助成 制度	12,000円(補込樹の設置は 12,000円/㎡、フェンス等緑化 設置は、2,000円/㎡)	300,000円	5,000円/㎡	総額は左記 上限額に含 まれる	要件に、「道路に接して、総接道部延長1m以上で、高さ1.2m以上の 樹木を葉がらあれあう程度の間隔で列植すること。」
〃	葛飾区	環境課 緑化推進係	生垣助成・整備の補 助	<13,000円		(生垣設置に伴う場合) <8,000円/㎡	生垣設置分 の長さ	要件に、「幅4m以上の道路(私道含む)に接して、総延長2m以上、高 さ1m以上あること。樹木は、隣り合う樹木の葉が触れ合う程度以上 (1m)に樹木が3本以上)に植栽すること。生垣のための土留は高さ 60cm以内であること。」
〃	江戸川区	環境推進事業団	生け垣緑化助成制度	<20,000円		左記額に含まれる		要件に、「幅4m以上の道路(私道含む)に接していること。」
〃	八王子市	環境部 環境保全課	生け垣造成補助制度	①標準(四つ目垣)10,000円 ②標準外(コニファー列植等) 5,000円	①120,000円 ②60,000円	3,000円/㎡で算出した額か、助成対 象となる実費の98/10の小さい額。	36,000円	要件に、「幅4m以上の道路に接して、新たに2m以上造成するもの。 樹木高90cm以上、枝葉が触れ合う程度に列植すること。」

都道府県	自治体	担当課	制度名	生垣設置助成金額 (mあたり)	上限	既存撤去	上限	その他
"	三鷹市	都市整備部 緑と公園課	生け垣助成制度	<14,000円		(生垣造成に伴う場合) <10,000円/m		生け垣助成制度には、接道部緑化造成等助成制度、事業所等緑化助成制度の2つがあり、それぞれに、左記額の助成がある。要件に、「道路に面し、緑化延長は2m以上、間隔は相互に葉が触れ合う程度。緑石が40cm程度以下であるもの。」
"	府中市	水と緑事業本部 公園緑地課	生け垣造成の奨励金制度	<6,000円または <10,000円 (費用が交付額に満たない場合 実費)	工事費の 1/2			要件に、「道路に接する部分で、幅3m以上、樹木高は、1m以上、かつ樹木が1mにつき3本以上植栽されること。」
"	昭島市	環境課 水と緑の係	生け垣助成制度	<10,000円 (費用が交付額に満たない場合 実費)	200,000円	<6,000円/m (費用が交付額に満たない場合実費)		要件に、「道路に面し、新規に造成される総延長3m以上のもの、樹高がほぼ均一な樹木(1m以上)に丸木、竹等の補助材を用いて、相互に葉が触れ合う程度に列植したもの。」
"	調布市	環境部 緑と公園課	生け垣設置補助	<10,000円		(生垣造成に伴う場合) <10,000円		要件に、「新規に生け垣を造成する場合で、樹木の高さ80cm以上、接道部分の長さ3m以上、原則4m以上の幅員をもつ道路に接していること。」
"	小平市	都市建設部 水と緑と公園課	生垣造成費補助	<14,000円または造成費用の 9/10以内のいずれか小さい額	280,000円	(生垣造成に伴う場合) <6,000円/mまたは、撤去費用の 9/10以内のいずれか小さい額		要件に、「新規に生け垣を造成する場合で、樹木の高さ1m以上、接道部分の長さ3m以上、原則4m以上の幅員をもつ道路に接していること。」
"	東村山市	都市緑化整備部 みどり公園課	生垣補助制度	6,000円 (費用が交付額に満たない場合 実費)	20m	(撤去後生垣を造成する場合)4,000 円/m(費用が交付額に満たない場合 実費)		要件に、「原則として4m以上の道路に面した部分に新規に造る場合は80cm以上、長さが9m以上20m未満であること。生垣から生垣へ造りかえる場合も対象となる。」
"	国分寺市	都市建設部 緑と水と公園課	生け垣造成費助成	<8,000円 (造成費用が8,000円/m未満の 場合は実費)	160,000円 (20m)	<5,000円/m(造成費用が5,000円/m 未満の場合は実費)		要件に、「原則として4m以上の道路に面した部分に新規に造る場合で、樹高は80cm以上、長さが9m以上あるもの。苗木は2本/m以上で、相互に葉が触れ合うよう良好に植えること。」
"	国立市	環境保全課 水と緑の係	生垣新設の補助金制 度	<13,000円	390,000円	(生垣造成に伴う場合) <8,000円/m		要件に、「道路に面して造る場合で、葉がたがいにくれ合う程度に植栽すること。」
"	狛江市	建設環境部環境管理 課	生垣造成補助金	<8,000円 (工事費が交付額 に満たない場合、実費)	240,000円	(生垣造成に伴う場合) 5,000円/m (工事費が交付額に満たない場合、 実費)		要件に、「新規設置で、樹木高1m以上、総延長が3m以上、道路幅員が4m以上の道路に面していること。」
"	羽村市	産業環境部 環境保全課	生け垣等緑化助成	<20,000円 (工事費用が10,000円/m未満 は対象外)	200,000円	(生垣造成に伴う場合) <27,000円 (工事費用が17,000円/m未満は対 象外)		要件に、「2.7m以上の幅員の道路に面して新規に設置する、総延長3m以上のもの、樹木の高さが概ね80cm以上であること。」
"	瑞穂町	建設課みどり公園 係	生垣設置費用補助	<5,000円	100,000円	(生垣造成に伴う場合) <2,000円/m		要件に、「建築物のある敷地内で、公道または幅員4m以上の私道に面し、総延長3m以上、高さ1m以上のもの」。左記額はいずれも業者に依頼する場合で、個人で設置を行う場合は5,000円/m(上限100,000円)を超えない範囲で、かかった費用(苗木、竹等の材料費)を補助。
神奈川県	逗子市	環境部 緑政課 緑政係	生垣の助成制度	生垣用樹木の3本/m配布(原則 1種1種類、樹高90cm)		(生垣造成に伴う場合) 撤去工事費用の1/3、左記、苗木の 無償配布も受けられる	70,000円	要件に、「地面に直接植える事ができる、道路に接している場所に、3m以上の生垣を造る場合」。
"	横須賀市	都市部 景観推進課	民有地緑化推進助成	苗木2.5本~3本/m(高さ1m)	2m~50m	(生垣造成に伴う場合) 市精算基準撤去費用の4/5または実 費の低い方		要件に、「道路又は敷地内駐車場に面した場所に道路から容易に眺めることができる延長2m以上の生け垣を設置する場合」。
"	横浜市	(財)横浜市緑の協会	生垣設置事業	6,000円		(生垣造成に伴う場合) ①9,000円/m(プロック塀) ②6,500円/m(フェンス、板塀)		要件に、「戸建住宅(店舗併用住宅も含む)で、道路に面する部分に設置する場合で、補栽時樹木高90cm以上、間隔は2.3m/mとする。また、助成を行った時は緑の街づくり協定(10年間)を締結する。平成19年1月より、限度(助成上限)額を廃止し、また道路に面する部分に設置する生垣に連続して設置する民地界の生垣も助成対象となる。」

都道府県	自治体	担当課	制度名	生垣設置助成金額 (mあたり)	上限	既存塙撤去	上限	その他
"	相模原市	(財)相模原市みどりの協会	生垣設置助成事業	5,000円	100,000円			要件に、「戸建住宅(店舗併用住宅も含む)または共同住宅の用地内に新設設置の場合で、幅4m以上の公道に接しており、総延長3m以上であること。植栽時樹木高90cm以上、間隔は2.3本/mとする」と。
岐阜県	岐阜市	みどりのまち推進財団	生け垣づくり奨励補助金交付事業	2,000円(公道に面する場合) 1,500円(面していない場合)	30,000円	7,000円/m	70,000円	要件に、「生け垣は5m以上、植栽本数は1mに2本以上、植栽樹木は高さ0.6m以上、幅0.2m以上」。
静岡県	浜松市	緑政課	生垣用苗木交付制度	3本/m	100本			要件に、「専用住宅の敷地で、幅4m以上の道路に面する部分に設置する場合」。
愛知県	岡崎市	公園建設課 計画班	「生け垣づくり」補助金交付制度	2,000円(限度額以下の場合) 全額補助)	50,000円			要件に、「周囲の道路に沿った場所等新規に3m以上の生け垣を造成する場合で、樹木高80cm以上、2本/m以上とすること」。
"	名古屋	緑政土木局緑地部緑化推進課・(財)名古屋みどりの協会	生垣等工事資金助成制度	3,000円	10,000~ 60,000円	(生垣造成に伴う場合) 6,500円/m	10,000~ 130,000円	要件に、「既存の住宅等の敷地内で、道路に沿ったところであること、総延長が20m以内であること」。
大阪府	大阪市	(財)大阪市スポーツ・みどり振興協会	花と緑のまちづくり推進基金事業	植栽費の1/2以内	200,000円	(生垣造成に伴う場合) 6,000円/m	左記額に含まれる	要件に、「公共道路に面した民有地」。
兵庫県	神戸市	(財)神戸市公園緑化協会	生垣緑化助成	<5,000円	50,000円	<10,000円/m	100,000円	要件に、「道路や公園など公共性の高い空間に面したところで実施する場合で、樹木高1m以上で、2本/m以上とすること」。
"	姫路市	(財)姫路市緑化協会	民有地緑化助成事業 生垣奨励助成	(植栽費のみ) ①<5,000円(一般区域) ②<8,000円(緑化協定締結区域)	①100,000円 ②160,000円	(生垣造成に伴う場合) 3,000円/m	60,000円	要件に、「戸建住宅または事業用駐車場の敷地内で、公衆用道路に沿って設置されるもので、延長が3m以上あり外部から眺望できるもの、樹木高は1m以上」。
"	西宮市	環境緑化部 花と緑グループ	生垣助成金交付制度	3,000円 □	30,000円	(生垣造成に伴う場合) 6,000円/m(高さ1.5m以上の塙)	60,000円	要件に、「個人の戸建住宅の敷地内で、道路または道路に面した水路沿いに設置する場合で、総延長3m以上、高さ1m以上の常緑樹を、3本/m以上の間隔で植栽。樹木が外側から高さ60cm以上見えること」。
"	宝塚市	建設部 公園河川室 公園緑地課	生垣等緑化推進助成金制度	<新設> ①7,500円(重点推進区域) ②7,500円 <改良> ③11,000円(重点推進区域) ④11,000円(それ以外の区域) <3,000円	①150,000円 ②75,000円 ③220,000円 ④110,000円			要件に、「3m以上設置すること、高さ1m以上の木を3本/m以上、住宅敷地の境界から0.3m以上後退して植栽すること」。
岡山県	岡山市	(財)岡山市公園協会	生垣設置奨励事業	3,000円(1m当たり2本以上 植えること)	50,000円			新規設置の場合。
福岡県	北九州市	建設局 緑政課	水と緑の基金	6,000円/m(生垣設置に要する費用(原積もりの1/2)に相当する額の低い額を助成。	助成対象費の1/3、 150,000円			要件に、「総延長5m以上の新規に造成する場合で、樹木高は0.8m以上、2本/m以上植栽」。
"	福岡市	住宅都市局公園緑地部 緑化推進課	危険なブロック塙の生垣助成		100,000円	<45,000円/m		要件に、「高さ0.8m以上の樹木により間隔0.5m以内で列植したものの、若しくは柵・フェンス等につける性植物を3本/1m以上で述べたもの」。
長崎県	長崎市	道路公園部 みどりの課 緑化推進係	長崎市緑化基金補助金制度	①4,000円(住宅) ②4,000円(事務所)	①40,000円 ②200,000円	①3,000円/m ² ②3,000円/m ²	①45,000円 ②200,000円	要件に、「道路に面する場所に設置し、道路から眺望できるもので、生垣の総延長は3m以上とし、植栽する樹木の高さはおおむね1m以上で、延長1mにつき3本以上植えること」。
熊本県	菊陽町	商工振興課	生垣等設置奨励補助金制度	植栽に適した苗木代、工事費の1/2以内	50,000円			要件に、「公衆用道路に面し、総延長5m以上の生垣を設置する場合で、植栽する樹木は外部から眺望できる部分の高さがおおむね70cm以上であり、2本以上/mの間隔で列植されていること」。

都道府県	自治体	担当課	制度名	生垣設置助成金額 (mあたり)	上限	既存緑地撤去	上限	その他
大分県	大分市	都市計画部 公園緑地課 緑化計画係	活き幹大分街かど空間奨励事業	①緑化重点地区：補助対象経費の4/10 ②それ以外の地区：補助対象経費の2/10	①60,000円 ②30,000円			要件に、「道路及び公衆用道路並びに水路に面し、外部から眺望でき、総延長5m以上のもので、樹高が90m以上、植栽本数は、2本/m以上を基本とし列状に植え込まれていること」。
宮崎県	宮崎市	(財)宮崎市花のまちづくり公社	緑化空間創出事業補助	事業費の1/2	100,000円			要件に、「延長が公共の道路に連続して3m以上面しているもので、植え付けは概ね樹木2本/m以上とし、その植え付けは高さ0.8m以上の苗をもって行うこと」。